

年 月 日

衆議院議長殿
参議院議長殿

精神障害者に対して公共交通機関の 運賃割引制度の実施を求める 請 願 書

請願団体 障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会
東京都新宿区大久保 1-1-2 富士ビル4階
TEL03-3207-5937 (代) FAX03-3207-5938

請 願 人 住所

氏名

印

紹介議員

請願趣旨

国の障害者施策においては、身体障害、知的障害及び精神障害の3障害一元化が基本的な方向になっています。しかし、JRやバス、航空等の公共交通機関における全国統一の運賃割引制度は、身体障害者・知的障害者を対象にしているにもかかわらず、精神障害者は除外され続けています。

精神障害者が地域で自立した生活をおくるためには、定期的な精神科の受診と服薬の継続はいうまでもなく、社会復帰をめざして作業所やデイケアに通うことも絶対に必要です。

しかし、精神障害者の多くは、わずかな年金や生活保護、あるいは家族の扶養なしには生活できないなど、経済的に苦しい生活を余儀なくされています。それゆえに、作業所の通所、通院、外出などの交通費が大きな負担となっており、加えて、障害者自立支援法に基づく通所利用料、食費等の負担増が自立・社会参加の大きな障壁（バリア）となっています。

現在、国においては、障害者差別禁止法の制定など、国連・障害者権利条約の批准に向けた障害者関連の法・制度の見直し作業をすすめています。

私たちは、この機に、公共交通機関の運賃割引制度にかかわる障害種別による対象除外を改善し、精神障害者に対する制度適用を早急に実現するよう切実に求めています。それゆえに、次の事項を具体化されるよう請願致します。

請願項目

1. 一日もはやく、身体・知的障害者同様に、精神障害者にも公共交通機関（JR各社、バス会社、航空会社等）の運賃割引制度が実施されるよう、関係各社に対し、より積極的に働きかけを強めてください。
2. 改正された乗合自動車標準運送約款の通り、バス料金の割引が早急に実施されるようにしてください。

氏 名	住 所

募 金
